

本書面では、公開用として、控訴人（訴えた人）を除き実名等の表示を赤字の括弧書きで変更しています。  
人物や団体等の表記はこれまでのレポートと共通です。黒字の部分は提出した控訴状そのままです。

## 控 訴 状

平成 18 年 12 月 25 日

東京高等裁判所 御中

控 訴 人 戸 崎 貴 裕 ①  
〒（ 控 訴 人 住 所 ）（送達場所）  
控 訴 人 （ 原 告 ） 戸 崎 貴 裕  
電 話 （ 控 訴 人 電 話 番 号 ）

（被控訴人 A 住所）

被 控 訴 人 A （ 被 告 A ） （ 被 控 訴 人 A 氏 名 ）  
電 話 （ 被 控 訴 人 A 電 話 番 号 ）

同所

被 控 訴 人 B （ 被 告 B ） （ 控 訴 人 B 氏 名 ）  
電 話 （ 控 訴 人 B 電 話 番 号 ）

上 記 両 名 訴 訟 代 理 人 弁 護 士 （ 代 理 人 氏 名 ）

（被控訴人 C 住所）

被 控 訴 人 C （ 被 告 C ） （ H 病 院 正 式 名 称 ）  
同 代 表 者 理 事 長 （ 代 表 者 氏 名 ）  
電 話 （ 代 表 ） （ 代 表 者 電 話 番 号 ）

同 訴 訟 代 理 人 弁 護 士 （ 代 理 人 氏 名 ）  
同 （ 代 理 人 氏 名 ）

損害賠償等請求事件

訴訟物の価格 円

貼用印紙額 円

前記当事者間の東京地方裁判所平成 18 年（ワ）第 7583 号損害賠償等請求事件について、東京地方裁判所民事 25 部が平成 18 年 12 月 15 日に言い渡した後記の判決は一部不服であるから控訴を提起する。

## 原判決の表示

### 主文

- 1 本件訴えのうち、被告（被告 A 氏名）に対して平成 17 年 4 月 14 日に被告（被告 A 氏名）及び被告（被告 B 氏名）と共同し原告のら致を実行した男性 4 名を特定し連絡を取ることを可能とする事項及びその男性 4 名を知りえた経緯を書面にて明らかにすることを求める部分、（H 病院正式名称）に対して（提携会社 A）が作成した原告に関して書かれたとされる報告書の謄本を交付することを求める部分、被告（H 病院正式名称）に対して平成 17 年 4 月 14 日から同年 6 月 24 日までの間に原告に対して下した一切の診断を無効とする旨の証明書を交付することを求める部分をいずれも却下する。
- 2 被告（被告 A 氏名）及び被告（被告 B 氏名）は、原告に対し、連帯して、10 万円及びこれに対する平成 17 年 4 月 14 日から支払い済みまで年 5 分の割合による金員を支払え。
- 3 原告の被告らに対するその余の請求をいずれも棄却する。
- 4 訴訟費用は原告の負担とする。

### 控訴の趣旨

- 1 原判決中、第 1 項のうち、（H 病院正式名称）に対して平成 17 年 4 月 14 日から同年 6 月 24 日までの間に控訴人に対して下した一切の診断を無効とする旨の証明書を交付する請求を却下する部分、3 項、及び 4 項を取り消す。

本書面では、公開用として、控訴人（訴えた人）を除き実名等の表示を赤字の括弧書きで変更しています。  
人物や団体等の表記はこれまでのレポートと共通です。黒字の部分は提出した控訴状そのままです。

- 2 原判決中，第 2 項を下記 3 項の通り変更する。
- 3 被控訴人 A 及び同 B は，控訴人に対し，連帯して，500 万円及びこれに対する平成 17 年 4 月 14 日から支払い済みまで年 5 分の割合による金員を支払え。
- 4 被控訴人 C は，控訴人に対し，平成 17 年 4 月 14 日から同年 6 月 24 日までの間に控訴人に対して下した一切の診断を無効とする旨の証明書を交付せよ。
- 5 被控訴人 C は，控訴人に対し，1000 万円及びこれに対する平成 17 年 4 月 14 日から支払い済みまで年 5 分の割合による金員を支払え。
- 6 訴訟費用は 1 審、2 審とも被控訴人らの負担とする。  
との判決を求める。

#### 控訴の理由及び新たな立証方法

追って，準備書面及び証拠申出書をもって提出する。

以 上